

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録

< 第 1 号 >

平成23年第6回沖縄県議会（9月定例会閉会中）

平成23年11月17日（木曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成23年11月17日 木曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午後0時2分

場 所

第6委員会室

議 題

1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）について

出 席 委 員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	翁 長 政 俊 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	上 里 直 司 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 川上好久君

○当銘勝雄員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立」に係る「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」について」を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

これより「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)について」審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 それでは本日の議題となっております「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」につきましてお手元の資料で御説明申し上げます。

来年度からスタートする「新たな計画」につきましては、去る7月28日にその「基本的考え方」をとりまとめております。その後「基本的考え方」をベースといたしまして、新たな計画(案)のとりまとめ作業を進めてきたところがあります。そして、11月2日に庁内に設置されております沖縄県振興推進委員会において、新たな計画の(案)が決定されました。また、今週の11月14日には沖縄県振興審議会に諮問したところがあります。冊子になっている資料1が「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」本体となっております。資料1につきましては後ほどごらんいただきたい思います。本特別委員会においては、今回とりまとめた「基本計画(案)」につきまして、「基本的考え方」からの主な追

加、修正点を御報告申し上げるとともに、本基本計画に係る基本プロジェクト(案)をとりまとめたので、その概要を説明させていただこうと考えております。

資料2について御説明いたします。

資料2をごらんください。

それでは、基本計画(案)について「基本的考え方」からの主な追加修正点を御説明いたします。まず、1点目は「施策展開の基本方向」を追加した点であります。2つの基軸的な考えである「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優し社会の構築」及び「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済」を踏まえまして、沖縄21世紀ビジョン実現に向けた具体的施策の展開領を明らかにするために、県民と協働して取組む政策的枠組みを施策展開の基本方向として示しました。この基本方向に沿って「第3章基本施策」の施策・事業や、複数の将来像にかかわるプロジェクトを展開してまいります。①の「豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承」から⑧の「将来像実現の原動力となる人づくり」の8つの基本方向を示しております。

2ページ目をごらんください。

2点目は圏域別展開についてですが、「基本的考え方」の3圏域から計画(案)では5圏域を基本としつつ、新たに「広域的地域圏」について明記した点であります。「基本的考え方」では、中・南部圏域について、グローバル経済が進展する中で、国内外の主要都市に匹敵する競争力のある大都市圏の形成が必要であるとの観点から、大規模な基地跡地の一体的整備等も考慮して一体の圏域として設定していました。また、宮古・八重山圏域については、地域間連携による諸課題の解決促進等を目指す「美ぎ島・美しや市町村会」の取り組み等を考慮し、同じく一体の圏域として設定していました。しかし、このような圏域の設定については、関係団体や県民等への説明を進めていく中で、理解を示す向きもある一方、一部市町村長等らは、地域性や文化等の違いを大切にし、圏域を分けるべきであるとの意見も見られました。これらを踏まえて、総合的に検討した結果、今回の基本計画案では3圏域とした主たるねらいである「圏域間連携の強化」の趣旨を生し「広域的地域圏」について独立項目を設け、100万都市圏など県全体を牽引する力強い地域圏の形成などについて記述を厚くするとともに、地域の個性を生かす施策等の推進を図りやすくするため、圏域区分を5圏域としました。

次に参考の部分をごらんください。「第2章」に記述する予定の「計画の展望値」(社会経済フレーム)について御説明します。本項目は、本県の社会経済がどのような姿になるのか展望値として示すものであり、人口や県内総生産

のほか、年平均の経済成長率を掲載するなど、よりわかりやすく県民に提示したいと考えております。具体的な展望値については、現在、計量経済モデルを構築し、観光消費額、農林水産額等の政策変数等の精査を行っているところです。今後、県振興審議会のもとに設置予定の専門委員会で一定程度整理するとともに、展望値の算定に影響を与える新たな沖縄振興のあり方に関する財政措置や税制等が明らかになる段階で、年明けにも公表できるものと考えております。

3 ページ目をごらんください。

3 ページからは「新たな計画の基本的考え方」からの主な追加・修正点、整理した資料となっております。先ほど説明いたしました「施策展開の基本方向」の追加や「圏域の設定」に関する項目のほか、主な追加・修正箇所とその理由を示したものとなっております。後ほどごらんください。

以上で資料2の説明を終わります。

次に資料3について御説明いたします。

資料3をごらんください。

この資料は、「基本的考え方」と「基本計画(案)」の構成を比較した表となっております。左側が基本的考え方、右側が基本計画(案)となっております。アンダーライン部分が追加、修正された項目となっております。右側の「基本計画(案)」の中ほどの「第2章基本方向」の「3 施策展開の基軸的な考え方」をごらんいただきたいのですが、今後の施策展の基軸として「強くしなやかな経済」と「沖縄らしい優しい社会」2つを掲げていることから、基本的考え方の「日本と世界の架け橋なる沖縄型自立経済の構築」の表題については「強くしなやかな」追加し、修正しました。また、基軸の記述順序については、沖縄21世紀ビジョンの5つの将来の並びと合わせ、「沖縄らしい優しい社会」を先にしております。4の「将来像実現と固有課題克服に向けた施策展開の基本方向」は先ほど説明したとおりで今回、追加記述いたしました。

3 ページをごらんください。

左上(7)の「ア地域コミュニティの再生と社会参加活動の推進について」ですが、「社会関係資本(ソーシャルキャピタル)」の形成「新しい公共」の拡充の視点を取り入れ、多様な主体の参画、県民と行政の協働の取り組みを促す「施策展開の方向性」を、より明確にするために施策の展開名を変更しました。修正理由は資料1に示しておりますので後ほどごらんください。なお、地域コミュニティの形成については各施策の展開を図る上で共通する重要な要素の一つであることから、第2章の「基軸的考え」「施策展開の基本方向」の中で地域の絆の重要性がうかがえる内容にしております。同じく3ページの左下の

(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」をごらんください。「基本的考え方」では海洋産業の創出に向けた施策は「ア文化、スポーツ等、多様な地域資源を活用した新産業の創出」の中に位置づけておりましたが、「文化、スポーツ」活用とは独立させて別項目として位置づけました。

5 ページをごらんください。

左側5の(5)「産業振興を担う人材の育成」の「ウ新たな産業を担う人材の育成」については、施策展開の内容が新産業の創出に加え産業のグローバル化に向けた人材育成が含まれていることから、内容との整合を図る意味で「新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成」といたしました。

6 ページをごらんください。

6 ページは先ほど説明いたしました「圏域別展開」の部分です。3圏域、5圏域として記述するとともに、2「圏域間連携の強化による広域的な地域圏の形成」を追加記述いたしました。以上で資料3の説明を終わります。

次に参考資料1について御説明いたします。

参考資料1をごらんください。

これは「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)案に係る基本プロジェクト(案)」として、取りまとめたものとなっております。プロジェクトは、本県における重要な政策課題ごとに、県が重点的に推進していく政策手段を束ね整理をいたしました。ひとかたまりの政策であり県が今後、年度ごとに重点施策や予算を編成するにあたって重要な意味を持つものであります。あくまで現時点での案ですので、今後、実施計画の策定作業と並行して、追加すべきプロジェクトや、これらを構成する施策事業、内容 事業費などについて、さらに検討・精査する必要があると考えております。また、市町村や関係団体などの意見も取り込みながら取りまとめていきたいと考えております。なお、本日は時間の関係もごさいますので、プロジェクトにつきまは全体概要の説明をさせていただきます。個別プロジェクトにつきましては、12月に開催されます本特別委員会において御質問等に応じたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

1 ページをごらんください。

これは基本プロジェクトの全体構成の資料であります。

計画の推進にあたっては、「強くしなやかな経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の2つの基軸的考え方に沿って、大きな政分野に対応する「戦略分野」を、また戦略ごとに「プロジェクト群」を設定しております。また、2つの基軸に共通して重要な「沖縄の発展を担う人材の育成については、戦略分野を別立てとしております。右上ですが、基本プロジェクトが62、構成事業数550となっております。左側をごらんください。基軸1の「強くしなやかな

経済の構築」に係る戦略の「①21世紀の「万国津梁」形成戦略」ですが、右側に1～3とあります。これは本戦略に属するプロジェクトの番号であります。左中ほどの「28の基本プロジェクト」の1「アジア規模の経済発展基盤整備」2「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」3「ウチナーネットワーク拡大」の3つのプロジェクトによって本戦略を支えることとしております。右側の基軸2や中央下の人材育成についても同様の形で整理しております。後ほどごらんください。

基軸1については、合計で6つの戦略分野、28の基本プロジェクトで事業数が約220で構成されています。基軸2の「沖縄らしい優しい社会の構築」については、「離島力発戦略」など7つの戦略分野「離島の定住条件向上」など25の基本プロジェクト、事業数が250で構成されています。また、「沖縄の発展を担う人材の育成」については、「未来を担う人づくり戦略」など3つの戦略、「確かな学力向上」など9つのプロジェクト、事業数が80で構成されています。

2ページをごらんください。

「基本プロジェクトの全体構成について」ですが、全体として16の戦略分野を設定しております。これに対して62のプロジェクトで支える構成となっております。基軸、戦略、プロジェクトの用語定義は、左下のとおりとなっておりますので後ほどご確認いただきたいと思います。右側の「基本プロジェクトの考え方」についてですが、基軸的考えに基づき、リーディング産業関連、健康長寿関連などの大きな政策分野に対応する「戦略分野」を設定し、戦略ごとに「プロジェクト群」を設定します。そして、各「プロジェクト」を構成する「施策事業群」を推進し、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図ることとしております。

3ページをごらんください。

3ページから個別プロジェクトの説明資料となります。1ページの基本プロジェクトの番号順に整理しております。また、それぞれの説明資料にはプロジェクトの内容のほか、当該プロジェクトが属する基軸や戦略に加え、基本計画案、沖縄21世紀ビジョン、総点検報告書における関連記述箇所、さらに関連する制度や所管部局を明記しております。

3ページの「アジア規模の経済発展基盤整備プロジェクト」であります。本プロジェクトは、基軸1の「強くしなやかな経済の構築」に関するものとなっております。本プロジェクトは、観光リゾート産業、臨空・臨港型産業をはじめとする県内産業の市場競争力を強化するとともに、アジア・太平洋地域等の交流拠点形成を図るため、那覇空港の滑走路増設や那覇港の大型旅客船バース関連施設など空港・港湾・道路の整備を推進するとともに、鉄軌道等の導入に

向けた取組を推進し、国際的な交通・物流機能の強化を図る内容となっております。また、本プロジェクトは「空港機能の向上」などの3つの柱と「那覇空港滑走路の増設」など11の施策・事業で構成されております。内容についての説明は割愛させていただきます。以下、基軸1、基軸2、人材育成の順に説明資料を整理しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

基本プロジェクト案についての説明は以上であります。

以上で「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）」についての説明を終わります。

○当銘勝雄員長 企画部長の説明は終わりました。

これより「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）について」質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い重複することがないように簡潔にお願いいたします。

12月の本委員会で中身について議論をすることとし、きょうは基本的な考え方に終始して質疑を行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）となっておりますが、今後案から正式に決まるスケジュールについてお聞かせください。

○川上好久企画部長 今週11月14日月曜日に県振興審議会に諮問をしております、3月まで審議を続けていただいて、3月末には答申をいただく予定です。それを得て決定という手続をとる予定です。もちろんその間に県議会の議論、市町村からの意見の収集、県民一般からの意見もいただきながら審議会の議論の中に折り込んで整理をしていく考えです。

○赤嶺昇委員 そうしますと県振興審議会で3月末までに答申を受けるということですね。答申を受けてその後に議会、議会とはどのような形でかわりますか。

○川上好久企画部長 議会のほうについては、本日もそうですが、審議会と同じような流れでその都度情報を提起して御議論をいただきながら、その議論を集約していく形になろうかと思っております。議会は2月議会もございますので、そ

の中でも議論がされていき、それを集約をしていくと考えております。

○赤嶺昇委員 県民からの要望は答申が出される前に受けるのか、3月に答申が出されてからなのか、どのような流れでしょうか。

○川上好久企画部長 早速年末から1月、2月にかけて県民一般、市町村のほうからも意見を聞きながらまとめていく予定です。これまでの基本的考え方については、4月に県振興審議会に諮問をして、その間別途各圏域ごとの市町村長との意見交換会も4回ほどやっています。またそのときに住民との意見交換もやりながらまとめてまいりました。そういう意味では基本的考え方に、この本計画は反映されていて、8割から9割が同じ物になっています。さらに今般、基本プロジェクトも提起をしており、より県民にわかりやすい内容を情報提供しながら、確たる基本計画という形でとりまとめていくようにしていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 そのあたりについては理解しました。答申を受けて、時期も含めて最終的にはどのようになりますか。

○川上好久企画部長 9月26日に沖縄政策協議会の中で幾つか次期振興計画についての方向が示されました。1つは、次の沖縄振興法をつくるということ。その中で基本計画については県が主体となって策定し、これを国が支援をするという方向が示されました。そうしますと、この沖縄振興法の中に基本計画がどのように位置づけられるかということですが、これがまだはっきりしていませんが課題としてあります。そうしますと、法律が3月末にできて、それに基づいて国は計画についてどのような関与の仕方をするかがまだ明確になっていません。3月までに答申をいただいてその後に法律上の取り扱いを見ながら4月以降にその決定をする方法があると思います。今のところはまだ県内部としては、答申をもらったらすぐに3月末に決定することができるかは不明確なところがある状況です。

○赤嶺昇委員 新たな沖縄振興計画で大分議論してきましたが、一括交付金の件のありますし、ことし中にどのようになるかという意見があります。この基本計画そのものを見ていると、一括交付金も含めて新たな沖縄振興計画と、今おっしゃっている10年間の基本計画は全部セットだと認識しておりますが、ことしの政府の一括交付金に対する額を含めた対応や、国や政府との関係も含め

て不確定要素がまだあると理解していいですか。

○川上好久企画部長 今委員が言われることはまさに我々の計画は、沖縄振興法という法律の後押しをしてもらうという点でほかの県とは違いがあります。ほかの県だとみずからの計画をみずからやるということですので、決定次第終わりです。しかし沖縄県の場合は、それを国が支援する法律の中身がいつ決まるかということになります。最終的には3月末に法律が成立をしますが、その沖縄振興法の中でポイントになるものは大きく3つほどあります。まずは計画について、これまでの法律では計画は知事が原案を提出し、内閣総理大臣が決定をする国計画で、これを支援する仕組みとして財政措置は高率補助制度があり、産業施策については例えば特別自由貿易地域など税制措置がありました。これらのものは実質的には12月までに税制も予算も決まっています。恐らく計画の位置づけは条文上の話なので、もう少し後まで調整が必要かと思われませんが、予算的なものと行政的なものは12月でおおむねかたまと見えています。もちろんこれは断言できる話ではありません。そうしますと我々はもともと計画をつくる時の考え方としては、基本的な考え方を県として望ましい制度を前提として案として整理をして、政策課題を抜き出してそれに対する政策集をつくりました。今回はこれをベースにしてもう一度計画案をつくります。そうしますと12月頃には形が見えます。それを踏まえた形で議論に折り込むことはできます。そういう意味では形としてはいい流れで3月まで議論ができると見えております。

○赤嶺昇委員 今予算関係の話をして、12月には具体的な方向が見えてくるということですが、今県はあくまでも3000億円の一括交付金という話をされていますよね。県はこの間3000億円ということで議論してきて、その中で10年間の基本計画等が関連していますが、仮に3000億円の額以下によって計画は変わりますか。

○川上好久企画部長 予算は来年度の話で、毎年単年度の予算です。それとこの計画にあるものとの関係はどうなるか、もちろん予算も政策を実現するためのツールですので、来年分の予算が決まるという話です。しかしこの計画は10年間分です。予算額はその時々の中で最終的に契約するとそれは実施計画の中で優先順位を整理しながらはめていく話です。我々がこの基本計画の中で議論してきたことは、ビジョンで20年後の望ましい沖縄県の姿を示して、総点検で現状の政策課題を洗い出したと見えています。その政策課題に対して、そ

れを解決するための政策集がこの基本計画です。したがって、そういったことであれば基本的に予算の額云々は別として、やるべきものはこの中になくはないということです。そうは言いながらも毎年度の予算がはっきりしません。それはそのときの状況を見ながら実施計画の中で調整をしていくこととなります。

○赤嶺昇委員 今後先ほどおっしゃっていましたが、正式に基本計画が決まる過程の中で市町村、県民、議会も含めて、この計画は皆さんはつくって県民の物として、県民全体で取り組むべきだと思いますが、そのあたりは改めてどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 この中に記載がありますように県の計画ですが、県民のための計画です。個別の施策事業については国にも協力していただくものもありますし、県や市町村が事業主体になるものもあります。また、県民や民間企業もこれをベースにして尊重して進めていくべきものと考えております。

○赤嶺昇委員 この基本計画は沖縄21世紀ビジョンは20年間ですが、この基本計画は10年前期だと認識しています。これはまさに県民が自分たちの計画だという認識を県民一人一人が持つことが大事だと思います。県だけがつくって、市町村初め、県民が余り関心を持たないということは非常に大きな問題だと思います。県民がまさに20年後はこのようにありたいという姿の中でつくってきて、大分議会でも議論をしてきました。県民に自分たちの計画だという認識を持たせることが今後の大きな課題だと思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 全くそのとおりで賛成であります。

○赤嶺昇委員 この間我々は新たな沖縄振興について議論をしてきて、県議会としてもときには本委員会も即対応して、一括交付金の要請等をして、当局と県議会が一体となって取り組んでいるという認識を私は持っていますが、いかがお考えでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンから総点検、基本計画を含めて非常にきめ細やかな議論を認識の共有を図りながら進めてきたと理解しております。

○赤嶺昇委員 私は今回、県議会各会派含めて前回一致で即対応したり、ときには議会運営委員会も含めて全体で即動いてきたということで、知事初め後押しをしてきた自負があります。これは議会の問題ではありますが、今回基本計画を出してきて、20年計画がいいのかという県議会は県議会なりに各会派の考え方があったと思いますが、残念ながら県議会の議決についてはまとまりませんでした。これは議会の問題だとしても、例えばこの基本計画そのものは10年間ですよね、議会がそこで県民の物にすることをプロセスとして考えていく場合に、これは議会で提案して検討するつもりですが、先ほど企画部長から基本計画を出して、県民の物にしていくという答弁がありましたが、みんなで後押しをするためにも議決をする意義があると思いますが、企画部長はどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 沖縄振興計画については県民が非常に興味を持っていますし、県民の生活にもかかわることですので、いろいろな関心があります。それについて議論をしていくことは非常に重要だと思います。そういう意味では県は過去40年間を含めて県民の総意を酌み取ってつくってきたと考えています。

○赤嶺昇委員 今までは国がつくっていたが、今回は県が主体的につくっています。先ほどおっしゃっていたように県民の物にしていくということは大事です。ある意味議決をするということは、議会も責任を持ちましょうということです。例えば、議決がない場合は県がつくったものであって、私たちは説明を受けたが関与の責任はないということにならないかと懸念をしています。この10年間の基本計画は方向性が出ていて、これに反対する必要はないと思いますので、皆さんが議会も、私は議決をするというこがやはり県民の物にする意義の1つだと思いますが、これがいわゆる足かせになると思っているのか、現時点では県議会は全面的に支援ですが、そこをまさに議会の議決を得るかについて、率直な意見をお聞かせください。

○川上好久企画部長 まさに議会のお考えの話ですので、私から申し上げることはできません。基本的には県としてはこれまでも十分に内容については説明し、議論も意見も十分にいただいている、まさしく全体の総意としてうまく県民のビジョンであり、総点検であり、計画という形でまとめてきたという印象を持っております。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 3月末までに答申するということですが、これはそういった形で審議会に付したということでしょうか。

○川上好久企画部長 そのとおりでございます。

○上里直司委員 3月というのは、これまでのどういった手順といたしますか、これを県計画にするのは3月31日という皆さんの想定、予定があるからそういった形にしていますか。4月から始まるものなのですか。

○川上好久企画部長 基本的には4月から始まるということで計画をつくっています。ただ手続の問題が出てくるだろうと思います。1つはこれまでの沖縄振興計画に関して申し上げますと、県計画をつくったあと法律ができて、法律に基づく手続は4月1日以降にしかできないという流れの中で、この計画を閣議決定を受けて国の計画として内閣総理大臣が決定します。その手続があります。それでもやはり計画は4月からということで作られています。今回の場合は、もし沖縄県が特に沖縄振興特別措置法というような特別な法律を持たないのであれば、恐らく3月いっぱい計画として作りあげて、4月から実施していくことも可能だと思います。ただ、今回の場合も沖縄振興特別措置法の中に何らかの形での位置づけがされていくが、全体として姿が見えない中で、恐らく3月末に答申を得て県計画として決定をしていくにはタイムラグがあるかと見えています。

○上里直司委員 タイムラグの話で言いますと、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定日がどうなるかということがこの基本計画の施行日に関係するということですね。

○川上好久企画部長 そういった法律の成立、法律に基づく手続を経て何らかの計画について対応が必要なものが出てくる可能性があります。そうしますと当然時間的なことを考えると4月以降になる可能性が高いと思います。

○上里直司委員 ちなみに前回の10年前の沖縄振興特別措置法の法律が成立し

た日はいつですか。

○川上好久企画部長 今手元に資料がなくはっきりと申し上げられませんが、3月だと思います。

○上里直司委員 もう1つさかのぼって、第3次沖縄振興特別措置法が制定されて、第3次沖縄振興開発計画が施行されたのはいつですか。これも7月ですか。

○川上好久企画部長 第3次沖縄振興開発計画は8月に閣議了解を得たと記憶しております。

○上里直司委員 このあたりについてもう少し整理をしていただきたいと要望いたします。これまでの計画と法律の関係とは異なります。今言っているのは、県は沖縄21世紀ビジョンを立てて、その中で10年計画を立てた、その中の計画を国が支援をするという関係です。そうすると県が主体になります。県が4月に施行すると言えはこれは3月31日までに審議会から答申を得て、4月1日からスタートするものでなければ困ります。ここが基本であって、そこに国の支援をどのように取りつけるかということなので、国の支援というものはある程度方向性として出ているわけですので、4月1日を目指してやらないと今までの皆さんの沖縄21世紀ビジョン、計画策定の動きからすると不自然だと思います。ですから今までの仕組みと少し違います。私が危惧していることは、国がもしかしたら国の計画は国の計画としてつくりたいというケースも想定されることです。しかし、県は県の基本計画は予定通りにやりますというくらいの覚悟はあるべきなので、ここは4月1日を目指してぜひ進めていただきたいと要望を申し上げます。もう1つは4月1日から進めるという点では、先ほど議会の議決の有無の議論がありましたが、やはり予算と関係しますので、3月末に出てきて3月末に計画になりましたとなると平成24年度の県予算との関係はどのようなになるかという話が出てくると思うので、3月末では遅いと思います。まずは国との法律との整合性という点で、どのような覚悟を決めているのかという点と、その答申を得る時期がもちろん3月末で検討されていると思いますが、やはり議会と予算という関係を先見としていただきたいということを要望いたしますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これまでと違う計画のつくり方だという委員の御指摘は

そのとおりだと思います。県はそのことをこれまで1年余りに渡って主張してまいりました。そのことを踏まえて先日の9月26日の基本方針の中で方向が示されたと思います。ただそうでありながら、県が主体となって計画をつくってそれに対して国が支援をするということは、法律的にどのような位置づけになるのかということが整理がされていません。その部分を見ながら計画の確定時期を考えることが必要かと思います。基本的には県の主体性をより多く確保する形を引き続き主張してまいりたいと思います。また次年度の予算と計画の関係性についてですが、正直申し上げますとそのあたりは端境の予算、予算編成も時期があるわけですし、県のほうでは11月に概算要求を締め切りまして、それに対して予算編成をやっていく。2月の議会に間に合わせる形で1月には予算をつくっていく。そうしますとこの計画はこの1年間議論してきたわけですし、各部局ともこれについて次年度以降の政策課題についてはこういう課題がある。そして実地計画も並行して準備をしていますので、それを見ながらの予算編成になると思います。そういう意味では極力反映をさせる努力をしながら計画の策定自体も、法律の制定も県の予算作業も並行して進める年になると思っています。

○上里直司委員 皆さんがこれまでの流れからすると3月に答申を得るということはわかります。しかしこれは沖縄県が初めて構想も立てて、その中で初めて計画までつくって、それも国に対して県の計画に支援をしてくださいという観点からすると、ここは当然2月議会ぐらいにある程度こういった計画で初年度の予算はこういった執行をされますという形を、今は決められているとおっしゃっていますが、ぜひそれに近い形をつくっていただきたいと要望いたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）、仮称とありますが、本当の名前がどのようになるのかということが気になります。この冊子の後ろを見ましたら「新しい沖縄づくり10年計画ホームページ」というものがあります。こういったビジョン計画という名称よりも、まさに県民の計画とするならば、これくらいシンプルな名称でもいいと思います。名称は今から決められると思いますが、県民にメッセージを伝えるような、わかりやすい計画の名称にしていきたいと思います。

○川上好久企画部長 名称についてはあちこちで御提案がありますので、検討させていただきたいと思います。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○**渡久地修委員** 先日の決算特別委員会でも聞きましたが、新しい振興計画をつくっていますが、T P Pで根底から崩されるという危機感を持っています。それについて与世田副知事にもお聞きしましたが、危機感がありません。T P Pについては各分野ある中で、全体としては企画部が担当だということでした。これまえの本会議の答弁でも知事は農林水産分野については絶対反対だが、ほかのものによってはまだわかりませんという立場です。先日の決算特別委員会でも与世田副知事もそのような立場でした。しかし、野田内閣総理大臣が参加に向けて協議に入るという点で、今までのこういった答弁では許されません。沖縄県に対してどのような影響があるかという点において作業を始めていますか。

○**川上好久企画部長** 現時点においても我々が収集できている情報量といえますか、決算特別委員会から余り多くはありませんが、ここにきて野田内閣総理大臣がそういった表明をすることによって、いろいろな意見や情報が出てきていると思います。それを整理をしていきたいと考えております。

○**渡久地修委員** まず皆さんの計画で離島の問題や農業の問題がありますが、T P Pに参加することによって、関税がなくなってさとうきびが全滅するという農林水産部の試算が出ています。これでは離島の生活ができなくなります。先日の決算特別委員会で、沖縄県の産業の中心である建設業が大打撃を受けるということを明らかにしました。識名トンネルで問題になった、いわゆる政府調達がありますよね。W T Oで23億円以上は海外に開放しなさいというものがあるが過去4件あります。ですから識名トンネルについては最低制限価格もなし。土木建築部は海外からは来ないといいますが、私は海外についてはなく本土企業が入ってくることが心配です。この4件については全部本土企業です。これが7億6000万円に下がるわけです。そしてこれを避けるために分割発注をしようとするとならぬと今度のW T Oの第2条では、これを避けるために分割発注をしてはならないと明確に規定されています。そして今度のT P Pではもっと規定が厳しくなります。そうすると沖縄県の公共工事の分離分割発注が出来なくなり、建設業は厳しくなると思います。そうすると振興計画でいろいろな事業をやりますが、海外の企業より本土の大手企業が入ってきて、地元建設業は下請けなどにしか入れずに厳しい状況になると思います。そういった危機感も持たないといけないと思いますが、決算特別委員会で土木建築部長は少しは危機感を持っ

たように感じました。その辺はどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 これは現時点においても決算特別委員会以前においても、基本的には国としての新しい方針を出していくということについては、県としては最大限に注意を払って、情報収集をしておりますし、これからもそのような危機感を持ってやっていきたいと考えております。

○渡久地修委員 皆保険制度が根底から崩されるという意見が医師会等からありますが、決算特別委員会で与世田副知事が崩れるということはないと答弁しました。それくらい危機感がありません。日本医師会も沖縄県医師会も皆保険制度が崩されると言っていますが、この基本計画も根底から崩されるということになると思います。県が発注するいわゆる政府調達、公共工事は7億6000万円、警備やいろいろな物品発注、物品購入、清掃業務は750万円以上は地方自治体が発注するもの、これも全部開放しなさいということです。ここにも本土企業が入ってきます。土木建築部だけで325件で119億円も平成22年度だけあります。これの半分や3分の1を本土企業に持っていかれたら沖縄県は厳しい状況になります。ですから、基本計画について一生懸命にやっていますが、国の動向を見なければわかりませんということではなくて、野田内閣総理大臣が参加交渉に入ると表明したときに一番被害を受けるのは沖縄県だと思うので、TPPに参加した沖縄県の経済やこの基本計画がどのようになるかということ、きちんと企画部で影響について調査、作業していただきたいと思えます。今の時点でどのようになるという答弁はできないと思えます。

○川上好久企画部長 これまでも情報収集に努めて、どのような影響があるかについての話が出ました。できるかぎりの情報の収集をして、県として対応すべきことはきちんと対応してまいりたいと思えます。

○渡久地修委員 今までもやってきたと言っていますが、決算特別委員会はじめどこの答弁でも皆さんは農業は大変ですが、ほかのものについてはどのようになるかわかりません、影響もわかりませんと言って、調査がされていないと思えます。ですから次年度の計画策定に向けて忙しいとは思いますが、企画部がこのTPPに関して担当であるならば、影響の調査について特別な体制をつくっていかないと後で大変なことになると思えます。ほかの都道府県と違って沖縄県が一番深刻な被害を受けるので、事前に知事にも情報提供が正確にできるような県としての影響調査をやっていただきたいと思えます。

○川上好久企画部長 関連する部局から情報収集や対応についてとりまとめて、県としてのその時点、その時点での状況判断を適切にやっていきたいと思っています。

○渡久地修委員 とにかく T P P は次の10年間の振興計画そのものを根底から覆すものになりかねません。例えばここに出ている特区や特別自由貿易地域とありますが、T P P に参加するとすべての関税が撤廃されたら特別自由貿易地域はどのようになりますか。

○川上好久企画部長 特別自由貿易地域における、これは新しい制度要望をしておりますが、特別自由貿易地域についての税制優遇措置、関税についての選択課税の話とか、所得控除については55%だとか投資税控除の引き上げだとか、今さまざまな特例をこの中に入れ込んでいます。その中で T P P によってどのような影響を受けるのか。関税部分についてはそのようなことがあるかもしれません。その辺も含めて研究をしていきたいと思っています。

○渡久地修委員 要するにすべての関税が撤廃するので、特別自由貿易地域なんて存在そのものに成り立たなくなってくると思いますので、その辺も含めて情報収集をしてきちんとやっていかないと、沖縄振興そのものが根底から覆されると危機感を持っているので、その辺をこの基本計画を仕上げることと同時に T P P に参加した場合の影響調査について調査してほしいと思います。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 この基本計画とプロジェクトが対応しているのか否か、非常に構成がわかりにくいです。通常であれば基本計画にのっとってプロジェクトが出てこない、プロジェクト達成が基本計画のどの分野の成功を果たしたのかまたは課題なのかという検証がやりにくいです。あえてなぜこのようなつくり方をしていますか。いわゆる基本計画の構成、柱立てとプロジェクトに出てくる言葉なり、その違いは何か意味がありますか。

○川上好久企画部長 確かに1つのポイントでして、プロジェクトの整理の仕方として、ここにありますが5つの将来像ごとに節ごとにプロジェクトを整理す

る方法もあります。ただそうしますと例を申し上げますと、教育の部分でスポーツの振興となると、教育の分野でのスポーツということになります。また医療の技術の進展ということになると医療分野でやっていく。しかしながら実際は非常に経済的価値を持っていたりしています。沖縄県で言いますと、製造業などの大きなものがない中で観光は大きな県経済の支えになっています。そして医療ツーリズムやスポーツアイランドにしろ今後さまざまに多様化していきます。この中で我々が過去40年間の沖縄振興の大きな目的を整理したときに、第1次から第3次までは格差是正、現振興計画においては民間主導型の自立型経済の構築が方向として打ち出されてきました。今回の計画の大きな目標は1つは現振興計画を踏まえた強い経済をつくっていくこと。もう一つは、沖縄21世紀ビジョンの中に表れた県民が求めているもう一つの価値と言いますか、自然、伝統、文化そして安全安心な暮らし、安心して子育てができる社会、教育というものを優しい社会として表彰して基軸として出しました。この大きな目標を達成するような形でもう一度プロジェクトづくりを切り出すとこのような形になりました。これはあくまでも切り方ということで理解をしていただきたいと思います。これをされに整理をし直して、各将来像の柱ごとに整理をすることをこれから取り組んでいきたいと思います。これまでの40年間の沖縄振興の延長線上にある現計画、新しいステージにある現計画の大きな基軸を達成するプロジェクト群ということで整理をしました。そのことによってそれぞれの部署に携わる行政あるいは民間ともみずからがやっているものが経済にかかわるものもあつたりする、ほかの副次的効果も出す、そういったものを全体の中にある自分の仕事として進めていくことが出来るというメリットがあると考えております。

○仲村未央委員 今企画部長がおっしゃることは、むしろ基本計画にそういった明解な柱立てを載せる必要があるのです。つまり今言っているところは、経済の構築と、優しい社会の構築ですよね。それを今プロジェクトの中ではさらに3本柱で人材の育成が入ってきますよね。そしたらそもそも基軸的なこの考え方の中に今おっしゃる3本柱がきちんと入ってこないと、それから各施策につながっていくはずなのです。基本計画には載っていないが、プロジェクトには載っているとなるとあちこちから寄せてきていて、見る側がいたりきたりして見るということは、県民が共有するに当たって理解が難しいと思います。今おっしゃることは沖縄21世紀ビジョンからそのような降ろし方をしているという整理であれば、当然この基本計画に今おっしゃることがきちんと整理されて、対応する項目の中で各推進戦略につながっていかないことには、とてもわ

かりにくいと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 我々としてわかりやすくと思って考え方を整理したつもりでした。今の御意見を踏まえて、プロジェクトの整理のやり方はいろいろな工夫があると思います。参考資料1に書いてありますように、これまでの沖縄振興計画の流れの中で今回強い経済、優しい社会と2つに整理をしていく方法もありますし、また5つの柱に基づいて整理をする方法もあります。県民にとってどちらがわかりやすいかということは、これはあくまでたたき台ですので、これをお示しをしながら最終的に取りまとめていきたいと考えております。

○仲村未央委員 とても総花的なものだし、抽象的な表現も出てくる内容です。余り言葉を広げて一体どのような沖縄県になるかがイメージが散漫になり過ぎないようにまとめ方、工夫を多くの人々が共有できるように意識して整理をしていただきたいと強く要望します。また先ほど新しい沖縄振興法とこの計画の関連について議論がありますが、これまでの私の理解では沖縄振興法はもちろん県の計画を支援するという新たな位置づけにかかわることによって、この基本計画、沖縄21世紀ビジョンは国がどのように支援のあり方がいかにせよ、例えば一括交付金はどうなる、または額がどのように決まろうと沖縄21世紀ビジョンやこの基本計画は基本的に県が構えて10年、20年の将来像を持って目指すべき方向として県民と議論していると理解しています。ですから何かができない、国ができないと県の計画が実施できないということではなくて、国の計画があるいは国の財源がどうなろうと県の単年度予算は予算の一つ一つの積み重ねがこうなっていくということは、県の構えとして沖縄県として確認しておかないと相手がどのようになるかよってかわってくるかという議論に聞こえたので、そこはもう一度今回の計画の意味と国とのかかわりをきちんと整理していただけないでしょうか。

○川上好久企画部長 9月26日の沖縄振興に関する基本方針の中で、県計画については県が主体的に策定をし、これを国が支援するという方向が出ております。そういう意味では支援するためには法律で書かないといけません。そういったことを考えると、法制上の手続、手続き上のタイムラグがあるということの説明を申し上げたということです。県としては沖縄政策協議会で示された、県が主体となって計画をつくるということ踏まえて、そういった形で県民の意見を取りまとめて計画していきたいという考え方にかわりはありません。

○仲村未央委員 支援の内容や優先順位などに影響を受けることはあったにせよ、やはり県の計画として今後の総合計画として走り出すということは、やはり県が主体的にその始まり方、進め方を手順としてはこちらで特段何か影響を受けたらおくれるということではなくて、確認できることだと思います。それはやはり議論にあったように、県議会との関係も非常に大きくて、この間もありましたようにいつ県議会としていつそれが確認できるのかどうかはずっと議論があるところです。先ほどあったように県の県議会の関与の仕方としてこの間議決も含めて議論になっていますが、改めて企画部長の議会に対するスタンスを表明いただけますか。

○川上好久企画部長 この計画について、沖縄21世紀ビジョンも総点検もそうですし、県としては最大限情報開示をしながら、また県民のいろいろな思いを集約することを一生懸命にやってきたつもりでございます。その中で県議会の方々にも理解をしていただいでここまできたと考えております。

○仲村未央委員 非常に大事なことだと思ってこの間何度も意見を聞いてきました。特に県議会の関与のあり方として二元代表制ということが基本条例の中でも確認していこうという議論がある中で、お互いが代表機関として独任制と合議制の違いはあったにせよ、それぞれが代表機関として責任を担う主体であるという確認をしないと県民全体の共有ということにはならないと思います。これについて例えば企画部長から県議会議長に余りこれは議決には馴染まないのではないかという趣旨の意見を言ったのですか。そういったやり取りがありましたか。

○川上好久企画部長 私が県議会議長に進んで申し上げたわけではありません。県議会議長に呼ばれて話はしました。県としてはここまで一生懸命、沖縄21世紀ビジョンから総点検、今回のプロジェクトもそうですが広く県議会で議論をしていただいで集約していくという形で一体となってやってきていると県としては考えていると申し上げました。

○仲村未央委員 新聞等の報道で見ますと、何か県議会議長あるいは県議会に対してこれについては議決に馴染まないという趣旨のことをおっしゃったということですか。それともそういった言い方ではなくて、あくまそれは議会の主体制にかかわる問題として理解をしているかについては非常に大事なことです。それをあえて県議会議長に言ったかのように聞こえますが、その辺はどう

でしょうか。

○川上好久企画部長 これはむしろ県議会議長に確認していただきたいと思います。私はそういったことでは誠心誠意、県としてやっていますと申し上げました。議会の権能については私どもが申し上げる話ではありません。ただこういった形で支援もしていただいて、議論も積み上げられて、結果としていい形になっているということを県としては理解していると申し上げました。細かい話については、県議会議長のほうにぜひ議会のほうでお聞きになられたらいいと思います。

○仲村未央委員 もちろん県議会議長のほうにも確認はしています。今の企画部長の答弁も含めてもう一度こちらのほうで持ち帰って議会として議論をしていきたいと思っています。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 今国のほうに新しい法律と予算をお願いしていますよね。これはまだ決まっていますが、基本的な考え方がありましたよね、これは国のほうにはしっかりと提示していますか。

○川上好久企画部長 これは8月の段階で関係要路に基本的考え方を取りまとめたので支援をお願いしますということで要請をして、お示しをしております。

○照屋守之委員 そうであれば沖縄21世紀ビジョンもそうですが、県が主体になってこういったことを進めていて、それに対して新しい法律をつくって支援をしてほしいということは、国と共通の理解が得られていると理解していいですか。

○川上好久企画部長 これについては何度も足を運んで説明をしまして、それを踏まえて9月26日に一定の考え方が示されているものと理解しております。

○照屋守之委員 そうでなければ平成24年度からスタートするのに、3月に決めてということは間に合わないですよ。県民の方もいろいろな考え方があっ

て、こういった形なるのはやむを得ないのかと思いますが、後は具体的な予算をつける段階で具体的な政策展開の中で形として表れてくるということだと思います。この計画の10年後にこういうふうになりますと県民総生産や経済成長率などの10年後の姿、こういった計画を通してどのようになるかという指標や目指すようなものが必要になると思います。これについては審議会も含めて検討するということですか。

○川上好久企画部長 先ほど冒頭の説明でも申し上げましたが、計画の展望値をこの中に入れ込む予定にしております。これはこの基本計画に基づく政策を実施することによってその成果を勘案しながら目標年度、平成33年度における社会経済の姿を数値で示そうと考えております。おおむね年明けにはその考え方をお示しをしていきたいと考えております。

○照屋守之委員 まだ決まっていないということですので、ぜひ我々の意見として出していただきたいですが、先ほどT P Pの問題もありましたが、やはりこれは県の都合ですよね。世界状況や国内状況が勘案されていません。我々は沖縄県だけで成り立っているわけではないですし、日本国も世界もそうです。こういった激動の激しい中でこういったものを進めていくということは、世界状況、経済状況などいろいろと含めて懸念事項についてどのように対応していくかという記載がやはり必要だと思います。この計画は沖縄県の都合でやりますが、東日本大震災もありましたし、そういったことも含めて世界的にも財政的に厳しいことになっています。ですから沖縄県だけ都合のいいように順調にいくとは考えにくいですよ。ですから10年後ははっきりしているのだから、そういったことも想定をしながら進めていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 まさにそのとおりだと思います。計画は10年間のすべてを予測することはできませんが、現行のトレンドや時代潮流や現時点において把握できるいろいろな出来事について極力想定をしながら先々についての施策を打つ必要があると思います。今回は東日本大震災もあり、それについても審議会でも議論はありました。またT P Pの全体の姿は見えませんが、向こう5カ月間の間情報をきちんと収集できるところはきちんと収集して、反映できるところはきちんと反映していきたいと思います。

○照屋守之委員 国との関係ですが、我々はいろいろな課題もあって不満もあ

りますが、国からしてみたら30年間の振興開発計画、10年間の振興計画をやっていますよね。今度はその成果も含めてみずから考えて、これからの将来は自分たちでつくるということで、今回のような計画をつくって国に支援していただくわけですよね。もちろん気概は必要ですが、だからと言って国の支援は無視できません。それがもしできるのであれば、新しい法律をつくって沖縄県だけでやっていきますということは、法律をつくって支援をしなくてもいいわけですよね。40年間もやってもらってもういいですよ、自分たちでやりますということなのだから。ここで気をつけなくてはいけないことは、自分たちでやるがその分について国もしっかり支援してくださいという、そのためには我々がどういった具体的なものをつくって、それに対する支援策を国がしてくれるかということだと思います。これはどの政権でも一緒です。その辺について我々が勘違いしているとややこしいことになると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 これもまさにそのとおりです。ほかの県であれば基本計画あるいは総合計画をつくって、決定をして県でできるような形で進めていく形になればいいわけですね。しかし国の支援の受けるという中で、国の関与がどのような形で出てくるかということも考えておかなければなりません。また支援を受けるということは関与と同義ですので、その辺についてきちんと整理をして、県としてやってもらいたい仕組みをきちんと考える必要があると思います。

○照屋守之委員 その1例として、この厳しい経済状況の中、我々の方向も定まらない中で内閣府が夏場に一括計上分ということで予算計上をしてもらいました。これはとてもすごいことだと思います。本来であれば国としては、自分たちでやるというならば、自分たちでやりなさいとなるはずですね。ところが平成24年度予算が間に合わないから8月の概算要求で、そういったものを積み上げて2400億円という予算を出してもらいました。これは県がお願いしているわけではありません。そういったことも含めて、国は国なりに沖縄県のことを一生懸命にやってくれています。しかし沖縄県は、これからこういったことをしたいのと要求ばかりしています。そういったことも含めて国がやってきたこと、今やってくれていること、また我々がやっていることに理解を示していることに感謝をしなくてはいけないと思います。それがなければ沖縄県は何だということになると思います。ですからその辺をきちんと踏まえて、国はいろいろな事情がありながらも何とかやってくれている中で、我々の姿勢が問われて

いると思います。復帰から40年経っているので、何でも国の責任では片付けられないと思います。次に沖縄科学技術大学院大学の位置づけについてお聞きします。この計画の記載を見ても、教育機関という位置づけに見えます。これは違うと思います。沖縄科学技術大学院大学は、世界各地から研究者を集めて世界一の研究機関をつくるということですよね。50名の主任研究員がいてその下に10名の研究者をつけて、勉強をするわけではないです。今世にないことを研究して、この成果を東京などに出して製品化をしていくわけですよね。それをビジネスにつなげていき、それが県民の雇用や生活につながるということで、大学院大学を沖縄県につくる意味があるわけですよね。この位置づけ自体が、それを育てるとか研究機関が云々ということですが、沖縄科学技術大学院大学の位置づけや経済的な波及をどのようにつくるかということも含めて認識が弱い気がします。その辺はどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学の目的は大きく3つあります。1つは世界最高水準の大学院大学ということで、国際的な科学技術の交流拠点にする。もう一つは沖縄振興に資するものでなくてはいけないということがあります。また人材の育成。そういったものを大学院大学をつくる意味として県としては考えています。

○照屋守之委員 3つあっても振興ですよね。ですからビジネスや生活、県民の雇用につながらなければ、学ぶだけの機関であれば不要だと思います。理屈ではなくて大学院大学を沖縄振興のためにやるということをしつかりと踏まえて、この10年間どのような形でやっていきますかということです。今10幾つの特許を出していて、既に特許を取っているものがあります。これについてはどのような形で商品化していくかということです。そして現在塩野義製薬株式会社ともそういった連携をしています。ビジネスにどのように結びつけるか、できれば沖縄県に工場をつくって、世にない物をそこで生み出して沖縄県から日本そして世界にと展開したいという思いがあるから尾見元大臣もそういう形で押しきってやっています。ですから、交流や人材育成ということではなくて、振興が大事で大学院大学をどのように生かしていくかということが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これについては委員が強調されるところの、この沖縄科学技術大学院大学は沖縄振興事業費でやっている中で非常に重要なポイントだと思います。きょうお配りしましたプロジェクトの14の中にも大学院大学を活

用した、知的・産業クラスターの形成があります。

○照屋守之委員 提案されていますが、私の考え方からしたらこの計画は大幅に変更すると思います。余りにも同じような記述が多いので、より具体的なポイントでこのようにしていきたいとまとめていきたいと思います。基地の問題も私は日本の安全、日本を守っている、日米の同盟のもとに我が沖縄県が貢献しているという位置づけでなければならないと思っています。ここに記載がある貢献は、日本の安全を沖縄県が担っているという我々はそのプライドがあります。もちろん基地負担や課題もありますが、大枠で言うと平和も含めて安全保障になっているという考え方があります。各議員の考え方も違いますし、このとりまとめにどれくらいの時間を要するかという問題と、これにつながる具体的な予算にかかわる問題、当然これが出てくれば次のものも見越した上で次はどのようになりますかという形でやってくるということもあって難しく、それぞれの政党、それぞれの議員から各地域の振興等の問題も出てきます。それよりも我々県議会がやるべきこと、今度基本条例をつくろうということですから、これまでも法的にも執行部と議会の役割は明確に定められていて、その執行権は我々に与えられていません。そこまで審議していくと我々も執行部と一緒にです。ここまでやって予算的なものまで含めて検討すると執行部と一緒にです。これでは対立というお互いの立場を踏まえてチェックする機能が成り立ちません。ですから今基本条例をつくって、明確に議員の資質などがあります。もう一度我々は県議会議員として執行部のやっていることにチェックをしながら提言をしていくことをやっていかないと、今我々がこういったものを丸抱えして、きちんとやって我々が果たすべきものをもう少し明確にすべきだという考えがあって、基本構想でいいということで私は考えています。執行する側としては余り関与してほしくないということで、なるべく基本構想でいいのではないかと考えているのではないかと察します。県議会の意見集約に非常に困る部分もあると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今委員がおっしゃるような側面も議論としてはあると思います。

○照屋守之委員 それから国との関係ですが、先ほどから申し上げているように、当たり前ではなくて前の自民政権も、今の民主党政権についても沖縄県からすると願う立場です。そうしますと我々が基本計画などをなかなかとりまとめができないことをしっかりと国は見ています。我々がきちんと取り

まとめができないと国としても支援の体制が弱くなります。ですからしっかりとそういったもの、3000億円の一括交付金もそうですが、いろいろな形で県議会も与野党を越えて一緒にやろうという体制になっているので、そういった部分でやっていきながら、国に対しても一緒だという姿勢を見せていかなければならないと思います。国との関係も含めて整理していかないといけないと思いますが、執行する側としてはいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 この部分については正直、県が主体的につくる計画に国が支援するということですが、法律的にどのように位置づけられるか、またそれによってどのように国が関与するかについては見えない部分があります。しかし大切なことは、県民が一体となってつくったこの計画がそのまま通ることが重要だと思いますので、やはり県民の総意という形が非常に重要だと思います。

○照屋守之委員 とにかく国会議員も九州から上、国民も含めて意識が相当変わっています。沖縄県の支援をしようという意識はないです。先ほどの話ではないが、我々国予算を使って工事をしますが、こういったものを大手企業がどんどん持って行って大変ですという話をして、もっと地元企業の受注をふやしてほしいと言ったら、他府県としても我々もそうです、それぞれの企業の規模があり、これはこの企業がやる、あれはあの企業がやるということを当たり前のように言います。そうすると我々の考えは、ここに持ってくる予算はここで使ってほしいということですが、他府県からしたらそれぞれの事業規模、工事発注高、工事の難度も含めてそれはそれぞれの企業がやることは当たり前だと言っている時代ですので、お互いで情というものは取っ払って、それぞれの企業が入ったらいいということが国会を初め、日本だと思います。その中で我々がどういった形でお願いするものを勝ち取って行って、県民のためにやっていくかという、新たな局面なので並大抵のことではないと思いますが、そういったことを感じませんか。

○川上好久企画部長 復帰から4回の振興計画がありましたが、やはり時代と共に沖縄振興についての考え方は多少変化が出てくる。そういった意味ではハードルが高くなっていくが、より一層理解を求めていく努力は必要だと考えています。

○照屋守之委員 いろいろな世界状況の変化がある中、今の審議会も含めて検

討して成案になる前に整理してください。そうすれば、我々としては自分たちの意見が反映されたものになると思います。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 先ほどからこの基本計画を県民の物としていく、あるいは県民の意見を集約してとりまとめていくとおっしゃっていますが、具体的に今後県民に対する説明、自治体に対する説明はどのようにしていきますか。

○川上好久企画部長 今週11月14日に沖縄振興審議会に諮問いたしました。本日県議会にもお示しをしましたが、これからおおむね1月を目途にして市町村、各種団体、一般県民への説明、意見交換をやっていきたいと考えております。これについては既に基本的な考え方の段階でもさまざまな意見を集約をしてまいりましたが、7月の末に基本的考え方の答申を受けて市町村、県民との意見交換、県民フォーラムもやっております。これから後さらに市町村との意見交換等含めて1月を目途に集約をする中で3月の審議会の答申に結びつけていきたいと考えております。

○山内末子委員 これまでも今おっしゃっていたように基本的考え方を説明してきた中で、いろいろな意見が出てきたかと思えます。この意見がしっかりと反映されていますか。

○川上好久企画部長 極力計画には反映されていると思えます。9月の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の中でもこういった意見があったかという質疑もありまして、それについては紹介をさせていただいたところでございます。

○山内末子委員 11月にこの計画が出されて、議会のほうでは12月議会でしっかりと議論もしていきます。ただこれからこの計画を4月に向けて、市町村や県民に対して意見聴取をしていくとなると、この計画は最終ではありませんよね。この計画についてまた意見が出てきたり、計画がつけられたこの時点で国や世界の動向も変わっていますし、基本的な考え方とは違う意見が市町村からも出てくる可能性が大きくなると思えます。そうなりますとこの計画の見直しをしながら、計画を再提示することも可能性として考えられますか。

○川上好久企画部長 この計画案はあくまでも諮問をしたベース案ですので、御意見を聞きながらこの中に書き加えるなど整理をしていきたいと考えております。

○山内末子委員 スケジュールですが1月から3月の中で、沖縄県としては3月いっぱいにはやるという意気込みでやらないといけないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 意見の集約はこれまでもやってきましたし、これから後はまとまったものについて再度見直しをしながら意見の加味していくということで、十分に3月までにできると考えております。

○山内末子委員 細かいことを言いますが、県民の意見を十分に反映させるためにしっかりと計画をつくっていく。先ほどの議論から大学院大学の考え方も違うという意見もありました。例えばこの中に泡瀬干潟の問題で、今裁判になっている方も多くいるわけですから、そういった意見が多く寄せられることについても県としてどのように集約しながらどう盛りこんでいきますか。意見の集約については制約は持っていますか。

○川上好久企画部長 県議会のほうでもその都度情報を提示して議論をいただいていますし、市町村のほうでも意見交換をしています。その内容等についても審議会でも報告をして、議論をしていただいて3月末には整理をして答申を得ることは十分にできると考えております。

○山内末子委員 先ほど以来あります予算の問題、財政的な問題、これから2月に向けていくと心配の声は自治体から出てくると思います。一括交付金の問題にせよ、直近として心配なことが出てくると思いますので、その辺のところは国と調整をしながら情報を取りながら、しっかり開示しながらきちんとした形の基本計画になるように要望します。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 全体的な話は質疑の中でされていますので、細かいことについてお聞かせください。この計画案の中に下地島空港という記述はありますか。

○川上好久企画部長 記述はされています。基本計画第5章圏域別展開の143ページの下から2行目に記述があります。

○奥平一夫委員 実は下地島空港の復興と残地の問題があります。残地については当然宮古島市と県のほうで議論をしている最中です。この計画は10年の復興計画だとすると、残地の計画、取り組みについてももっと具体的な県の積極的な姿勢が示されるべきだと思います。確かに何十年も手つかずだった残地の問題がようやくこの1年、2年の間で県の努力によって話が浮上しているので感謝をしています。仲井眞知事も就任当時から下地島空港の残地については、県経済のエンジンにもなると発言もされていることから考えると、この計画の中にたったこれだけで事済まされるのかと思いました。どのように宮古圏域に経済的なメリットを与えていくのか、あるいは沖縄県の経済のエンジンになるためにはどのようにするかということが示されて当然だと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これは基本計画という性格です。那覇空港の滑走路の増設についても1文の記載しかありませんが、実際にはその下には膨大な事業計画があります。それぞれの担当、関係部局において、そういうものが基本計画に基づいて整理をされていくというものと理解をしています。

○奥平一夫委員 そういった答弁は何年も前から聞いていますので、理解しています。ただ実行されていません。皆さんがおっしゃっている下の部分が全く見えませんし動いていません。ですからそのような言いわけではなくて、知事も答弁されています。宮古圏域の皆さんも圏域の経済的な浮揚に大きく影響があるだろうと期待しています。しかしそれが県から一向にその姿勢が見えないし、宮古島市が提案している幾つかのことについてもその話が聞こえてきませんが、今どのようなになっていますか。

○川上好久企画部長 この3年くらい県の各関係課と宮古島市の間に4つの専門委員会を立ち上げてこの中で議論を進めてきました。この間にリーマンショック等がありまして、宮古島市が提案していましたリゾート用地利用等について、具体的に進めにくい環境にあります。しかしできるものから進めていこうという考え方に立って、例えば農業的な利用については宮古島市からの提案を受けて、県としても極力その方向に協力する形で作業を進めています。具体的

に進めてきていると理解しています。それを今後加速できるように努力をしていきたいと思っています。

○奥平一夫委員 4つのゾーンに対する検討会議が開かれているということですが、農業ゾーンについては動きが見られると実感していますが、ほかのことについてはほとんど動いていない状況だと思っています。そしてその矢先にJALの経営破綻で本来の目的であるべきパイロット訓練機能が半分に落ちるといった状況ですし、JALも撤退をほのめかしています。そういったことからしますと、そのままこれを見過ごしていると結局は本来の目的であったパイロット訓練ができなくなるという危機的状況になります。そういう意味では早目に手を打って、航空機能と周辺残地についての県の積極的な姿勢を示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 JALの件については土木建築部の所管する事項として、企画部としては詳細については申し上げられません。いずれにしても経済的な変動はこの間出てまいりますので、しっかりと踏まえながら地域にとっていい方向での活用方法を検討してまいりたいと思います。

○奥平一夫委員 もう少し県の積極的な取り組みをお願いしたいと思います。今企画部長が触れていました各地域、離島地域についての基本計画における中身ですが、宮古圏域、八重山圏域について情熱が感じられません。全く同じような文言が幾つもあります。これは本気で検討したのでしょうか。

○川上好久企画部長 圏域別と申し上げましても、地域ごと、部門的な対応をせざるを得ない部分があります。基本計画の中における圏域はある意味本来は部門別の整理が主となるものでして、圏域はそれについてイメージを出していく形になります。もちろんそれでも中身は重要になります。それを踏まえて各地域ごとの計画をぜひ市町村にも考えていただきたいと思います。県と協力してやりたいということであれば、県としても協力していきたいと思っています。またこの案そのものもまだ扁平だという意見がありましたらこれから後の市町村との意見交換の中で整理をさせていただきたいと思っています。

○奥平一夫委員 あまりにも宮古島、八重山地域を離島というくくりで記述されているので、もう少しそれぞれの島の特徴を生かしたような記述をしていただかなくてはならないと思います。下地島空港に対する認識についてはどのよ

うに考えていますか。離島の一空港という認識なのでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄県はたくさん空港がありますが、3000メートルの本格的な滑走路を備えていて、その利活用についてはこれから伊良部大橋も完成する中で非常に大きなポテンシャルがあると考えています。宮古島市が提案されている開発モデルも含めて県としては地域の振興、沖縄県全体の振興に活用できるような方向で検討していきたいと思います。

○奥平一夫委員 知事もこの4年間ほとんど下地島空港について発言してこなかったことについて、この2月定例会の答弁でじくじたる思いがあったとおっしゃっていました。そういう意味ではしっかり勉強してやりますという答弁をされていました。今JALが撤退をしつつある中で、下地島空港の当初の目的を生かせるような取り組みをやっていただきたいということと、その機能を生かして伊良部大橋の開通、下地島の残地がありますからかなり宮古の圏域経済にとっても非常に大きな影響があると思いますので、もう少しスピードを上げて取り組みをお願いしたいと思います。

○当銘勝雄員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

以上で、「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)について」の質疑を終結いたします。

休憩いたします。

説明員の皆さん、どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄員長 本日午後3時からご案内しておりますように、普天間飛行場基地内調査をしますので、事務局より説明させます。

(休憩中に、視察調査内容について説明)

再開いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員の皆さん大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄

企 画 部 長	川 上 好 久 君
企画調整跡地対策監	安 里 康 仁 君
参 事	古波蔵 健 君
企画調整課副参事	川 満 誠 一 君
企画調整課副参事	金 城 賢 君
企画調整課企画総監	久 田 武 彦 君
企 画 調 整 課 長	仲 本 朝 久 君
交通政策課副参事	砂 川 靖 君

交 通 政 策 課 長 下 地 明 和 君